

平成27年度事業報告書

社会福祉法人泉学園

平成 27 年度【社会福祉法人泉学園】事業報告

平成 27 年度は私ども泉学園が発足して四半世紀という節目の年であった。先の現況報告でも触れたように、当年度は報酬単価の本体部分が軒並み減額となり、従来は比較的安定して運営されていた事業所も厳しい状況が生まれ、法人全体として経営面で先の見通しが立ちにくい状況となってきた。今あるそれぞれの事業所が経営の見直しを進め、今後必要となる改修やニーズの高い事業づくりに向けて、財源の確保と将来に向け安定した経営が図れる方策を求めて行かなければならない。

一方、障害当事者の権利の推進や尊厳の保持といった課題に法人としても真摯に向き合ってきたつもりであったが、グループホームにおいて利用者の預かり金の私的流用という事態が起り、又、支援の面でも反省を要するようなものも議論となった。改めて支援現場を見直し、当事者が安心と尊厳を持って泉学園を利用して頂けるよう一層努力をしていきたいと考える。

利用者ご家族の高齢化も一つの課題となってきた。ご家庭の介護力の低下が多く見受けられ、短期入所や施設利用、グループホームへの希望が増えているような現象がみられる。この1年もご家族がお亡くなりになられたり、入院されるといった事態を多くお聞きし、そうしたことが特別なこととは思えない今の時代を感じる。法人各事業の中でもこのような事態に対処できる体制の整備が必要となっている。

障害者総合支援法の改正案が今国会で審議中である。先日の厚生労働委員会での参考人質疑で ALS の方の意見陳述が時間を要するというのでその機会を得られなかったことが問題となった。障害者福祉を巡るこうした問題もしっかり受け止めていく必要がある。一方、法人制度改革を謳った法律が成立し、理事会や評議委員会、監査制度をはじめとした新たな制度への準備も求められている。

以上、多岐にわたる課題に真摯に向き合う中で、法人の現状を精査し整え、そこに携わる私ども一人一人が希望を感じられる泉学園として歩んでいきたいものである。その上に立って初めて、利用されている当事者の方々が自らの生活の主人公として存在を確認できる支援となるものと思われる。

I. 今年度の法人運営の重点に沿っての振り返り

①福祉サービスの充実と支援者のスキルアップを図る

今年度も各事業所はそれぞれの事業方針を掲げ、実践に努めてきた。泉学園が大切にしてきた『職員一人一人の力に依拠し、職員総体の協力の中での実践』が利用者支援の充実と福祉が根づく地域社会づくりに繋がると考えている。議論を深め実践への問いかけをしっかりと深めてきた事業所は利用される方々のいきいきとした姿や笑顔に繋がってきたように感じる。

この1年も研修委員会の主導の下、各層に分けた職員研修会を設けてきた。外部講師もお願いし、良い刺激や学びの機会を頂いた。学んだことを自分のものに取り込んでいく力が必要である。これからも障害福祉のより高い峰に向けた努力と創造をする泉学園でありたいと考える。

②人材の確保と待遇の改善に向けて

前回の現況報告でも触れたように、昨秋の採用試験には新卒の応募者が久しぶりに2桁となった。福祉系大学巡りや法人各事業所見学会等、従来の取組みを精査し積極的に動いたことが

大きいと考える。福祉の職場は待遇が一般企業より低く、仕事もきついと言われているが、そうした中であっても福祉に希望や夢を託す人は必ずあるという確信の下、今後も今回の取組みを生かし、更に充実させていきたいものである。

待遇改善に向けては今年度新たな加算制度が設けられ、従来の額に更に 12,000 円を上積みされる処遇改善加算（I）が設けられた。泉学園ではその加算（I）を申請し、一定の改善に向けた努力を行ってきた。

③5 か年計画の実践

五か年計画初年度が終わった。長年の課題であるグループホーム・短期入所事業併設の立ち上げに名越管理者を中心に取り組んできた。用地取得をとの考えを見直し、ゆたか、ひばりのように家主にグループホーム用に建設して頂き、それを借家として利用するという方式を検討してきた。前回に報告させて頂いていた話は残念ながら条件が合わず頓挫したが、新たな計画を検討中である。利用者ご家族の高齢化が伺える中、ぜひ実現にこぎつけたいと考える。既存の建物や設備の改修も少しずつ必要となってくる。賃金体系の見直しも進めていきたい。一つ一つ必要性の高いものを検討しつつ計画実施に向けていきたい。

④新会計制度への移行と財務運営の見直し立て

今年度 4 月から新会計基準へ移行した。月々の経理指導、会計に係る研修等を通じて、移行を図ってきた。暫時、進めることができたものとする。

今年度報酬単価の基本部分が下げられたことは、前述したように泉学園各事業の運営を今後含めて厳しいものとしている。軒並みの減収で、従来のように一定余裕のある事業所から経営の厳しい事業所へ繰入し乗り切っていくことは難しくなっている。利用率の改善、事業内容の見直しなどを厳しく精査していき、しっかりとした方向を見出していく必要がある。

II. 事業計画の具体的内容に沿って

法人事業計画の実施、人材確保

- ・ 5 か年計画の柱であるショートステイ付グループホームは具体化に至らず。新たな企画の検討に入っている。
- ・ 人材確保に向けてはあらたな取組みの中一定の成果があり新卒者の応募が増えた。ボランティアについては事業所ごとの取組みに主に委ねた形になっている。まだ目新しい動きまでは生まれていない。法人全体で委員会を設けたことで今後の取組みに期待したい。
- ・ 社会福祉士資格取得に向けた実習指導者の養成を意識的に増やしていきたいと考え進めてきた。今後も継続して取り組んでいく。

職員研修の実施

- ・ 新採用職員研修～現任研修を着任前 4 日間程度実施。平成 28 年 3 月 26 日（土）・・・法人の沿革等座学及び長島愛生園見学。
- ・ 初任者フォローアップ研修～入職して 1 年目の職員を対象。平成 27 年 11 月 15 日（日）・・・先輩職員からのメッセージやグループ討議。
- ・ 経験年数別研修～採用後 3 年以上 6 年未満と 6 年以上の 2 グループに分けて実施。
平成 28 年 1 月 31 日（日）・・・福祉従事者として働き続けるために（わくわくワーク施設長 五代儀幸司氏）

平成 28 年 2 月 7 日・法人内『尊厳と権利推進委員会』の取り組みから（ダイセセンターなずなサービス管理責任者藤井俊輔氏）にそれぞれ講義を頂いた。又、いずれにおいても意思決定支援、差別解消法について当法人共同生活援助事業所サービス管理責任者河本章宏氏に講義を頂いた。

- ・事業所間交流研修～年度後半に希望を下に、支援者相互を各持場と違った事業所へ 1～2 日程度派遣し体験。参加者 13 人。参加した感想を下に研修会を開催・・・平成 28 年 3 月 16 日（水）
- ・待遇改善に向けた取り組み

その他手当①として基本ベース（正規の場合 15,000 円／月）、及び特業、期末手当に上乘せする。その他手当②として資格や役職に対して 4,000 円／月、その他手当③として泉の園夜勤に対して 1,500 円／1 回をそれぞれ上乘せする。なお、従来同様、対象外職種に対してもそれぞれ準じた加算額の支給を行っている。処遇改善加算として受け取る額に比べ大きな持ち出し財源が必要となっており、新年度は一定見直しした支給基準額としている。指定の要件としてキャリアパス要件や環境要件が課されており、その実施に努めているところである。

法人各組織及び運営体制の整備

- ・今年度も毎月事業所責任者会議を開催、又、必要に応じて幹部会（運営職会議）を開催し、協議の場を持った。事業所責任者会議においては月々の各事業所の動きの報告を始め、抱える課題等も必要に応じて話し合い解決を図ってきた。
- ・今年度は従来の 5 つの委員会に加えて地域交流・ボランティア委員会、福利厚生委員会をスタートさせ、法人が一体となって課題に取り組む組織作りを進めてきた。新年度には事務局付でリクルート WG を設け、人材確保に向けた取り組みを時代のニーズに合わせて進める部署を設けた。

法人機関誌『泉だより』の発行について

従来どおり年 2 回発行した。記事内容の校正に当たっては各事業所から記事を求め、関係機関や地域の方への広報活動、啓発活動に向けた一つとしてきた。ホームページも従来どおり更新を重ね、タイムリーな内容に勤めてきたが一層努力がいるようである。

補助金等による施設改修・車両整備等

- ・泉の園～LED 付け替え工事の補助金 50 万円・・・岡山市事業所用スマートエネルギー導入促進補助金
- ・フレンドリーハウス・ワークプラザ～ステップワゴンの整備補助金 126 万円・・・日本財団
- ・同上 ～送迎用軽四車両スペースの寄付 121 万 4 千 2 百円・・・桑野のふれあい家族会

III. 法人役員会（理事会、評議員会）の開催

理事会・評議員会 平成 27 年 5 月 22 日・・・平成 26 年度事業報告、決算報告、監査報告等
平成 27 年 11 月 20 日・・・当年度現況報告、一次補正予算、岡山市実地指導の報告等
平成 28 年 3 月 4 日・・・平成 28 年度事業計画、当初予算、二次補正予算
運営規程等の変更、管理者の変更等

平成27年度【泉の園】事業報告

はじめに

今年度は、高齢化、重度化が進む利用者の状況に対応するため、年度当初に日中活動の見直しを行った。具体的には、「作業」と呼んでいた活動を「グループ活動」として、これまでの「作業」の枠組みにとらわれず、一人ひとりが日々の生活の中で本当にやりたいこと、できることは何かということに着目した支援ができるよう考えていった。活動の内容自体はあまり変えていないが、他グループの活動に参加すること等もできるようにして、活動の選択に柔軟性を持たせるようにした。また、一日の流れにもゆとりと幅を持たせ、自己選択、自己決定を尊重し、無理のない動きができるように努めた。その他行事等については、今年度の事業計画に沿って大きな変わりなく取り組むことができたが、転倒による骨折等、通院、入院を伴う事故や、ショートステイ利用者が離園され西警察署管内で保護されるといったことがあった。加齢に伴い転びやすくなった方等もおられ、健康面、安全面への配慮の徹底と、介護のスキルアップを今後の課題として取り組んでいきたい。

1 利用者状況

障害支援区分	6-36人	5-17人	4-6人	3-1人	平均障害支援区分5.4
在籍数	生活介護-60人	施設入所支援-47人			
平均利用率	生活介護-102.8%	施設入所支援-97.2%	短期入所-63.0%		
平均年齢	生活介護-40.5歳(通所者-27.7歳)	施設入所支援-44歳			

2 支援活動(グループ活動)

シリウス①	(11人)	(ウォーキング、ストレッチ、散策、空き缶回収、ミュージックタイム等) ・ストレッチは個々に合わせたメニューを取り入れて、機能低下防止に努めた。 ・ミュージックタイムは火曜日に音楽療法の講師の方に来ていただき実施した。表情良く楽しんで参加される方が多かった。
シリウス②	(11人)	(ウォーキング、ストレッチ、散策、空き缶回収、ミュージックタイム、ドライブ等) ・午前中は個々に応じた活動、午後は散策、空き缶回収等の活動を行った。活動内容をわかりやすくし、個々のペースに合わせていく等の配慮を行った。
アリエス	(16人)	(刺子、プレートビーズ、キャップやボールペンのマッチング、パズル、箱折等) ・複数の題材の中から各自がしたい題材を選び取り組んでもらった。文字・絵等を使って内容を説明し、個々の意欲を高め、達成感や成功体験を感じることができるよう支援を行った。それが一人ひとりの自信にも繋がった。
コンパス	(12人)	(空き缶回収、空き缶プレス、資源回収、ミュージックタイム等) ・夏場、冬場は気温の状況に応じて室内活動に変更する等の配慮を行った。 ・火曜日のミュージックタイムを楽しみにして、表情良く参加される方が多かった。
オリオン	(10人)	(園庭花壇の整備、野菜作り、ホール掃除、散策等) ・室外の活動が多いため、夏場、冬場は気温の状況に応じて配慮を行った。 ・野菜作りは野菜の成長を観察し、収穫、販売まで行い、意欲的な活動になっていた。

3 自治会活動

代議員会	水曜日(15:30~16:00)-行事の計画、掲示物作成等を行った。
ホームルーム	月曜日午前-代議員が皆の意見を聞き、行事についての連絡、代議員会の報告等を行った。
行事	誕生会(毎月第4水曜日)を企画し、実施した。その他、おやつ作り(6月)、花火大会(7月)、団子

作り(9月)、泉まつりジュース販売(10月)、焼き芋大会(12月)、おしるこ作り(1月)、豆まき(2月)、ひな祭り、自治会総会(3月)等の行事を行った。

当番活動 危険個所の点検、環境美化、電灯のチェック、ペットボトルキャップの回収・納品を行った。

人材育成 代議員会等を通じて、利用者の代表意識が育った。

アンケート 利用者アンケート～暮らしの満足度～を行った(11月、3月)

4 余暇・文化活動

活動予定作成 月計画・週計画・土・日・祝祭日及び長期特別活動時の余暇計画を作成した。

買い物 日曜日に園周辺の徒歩外出、自動車外出(天満屋ハピータウン、イトウゴフク、エディオン岡南店、フタバ図書等)を行った。

クラブ 金曜日午後～お茶、絵画、運動等の活動を行った。

行事 花見・母の日の手紙・岡山県議会議員選挙説明(4月)、端午の節句(5月)、父の日の手紙・おやつ作り(6月)、七夕(7月)、納涼行事(8月)、団子作り(9月)、ハロウィンパーティー・ゆうあい文化祭見学(10月)、ボウリング招待(11月)、浦安小学校作品展・餅つき大会・年賀状作り(12月)、とんど焼き・成人式(1月)、節分・バレンタイン・二胡演奏会(2月)、ひな祭り・ホワイトデー(3月)
※その他カレンダー作り、壁面模様作成等を行った。

ビューティータイム 女性利用者を対象として、身だしなみ・ネイルケアを月1回実施した。

5 生活支援

基本的な生活習慣の支援－障害特性、加齢等の状況を考慮し、利用者の個別支援指針を作成して職員間の共通認識とした。

生活班講座－利用者を対象に、歯磨き(5月)、熱中症(8月)、食事マナー(10月)、風邪予防(11月)、買い物講座(1月)の学習会を開いた。

リラクゼーションタイム－ADLの向上や楽しみながら体を動かすことを目的とし、タオルを使用した関節のストレッチや上半身、下半身の運動、ボールを使用したマッサージを月1回実施した。

6 保健・看護

通院件数－838件(昨年750件)、訪問歯科件数－279件(279件)、検便一年3回実施、健康診断一年2回(7月、1月)実施、インフルエンザワクチン接種－11月(56人)、がん検診(36人)

7 給食委員会

年4回、給食委託業者の栄養士も交えて献立の内容等を検討した。

食事は、普通食に加え、刻み食(一口大・荒刻み・極刻み)、ミキサー食、アレルギー対応食等の個別対応を行った(個別対応が必要な方が年々増えている)。

リクエストメニューは6月、11月、2月に実施した。

栄養マネジメントの導入に向けて準備を行った。

8 防災委員会

岡山南消防署立入り検査(11月19日)－消防機関へ通報する火災報知設備は自動火災報知設備の感知器の作動と連動して起動すること(猶予期間:平成30年3月31日)との指摘があった。

避難訓練－5月、6月、7月、9月、10月、11月、2月、3月に実施した(地震・津波、夜間・夜間想定)の訓練含む。

救急法学習会－心肺蘇生法の学習会を行った(1月29日、職員17人参加)。

9 人権委員会

職員の人権意識のアンケートを4回実施した。各職員の人権に対する意識付けができてきた。また実習生にもアンケートを行い、外部からの視点で意見をもらうことで、職員の気づきにつながった。
人権擁護に関し、パート職員も参加する学習会を実施した。

10 行事

障害者スポーツ大会、浦安学区盆踊り大会、泉まつり、レクリエーションフェスティバル、クリスマス忘年会、お飾りづくり、社会体験旅行

11 施設実習

県下大学・短大・専門学校より22人(昨年26人)、年間84日(昨年80日)の受け入れを行った。

12 短期入所及び日中一時支援

短期入所へのべ利用者数461人(昨年345人)、日中一時支援へのべ利用者数101人(昨年108人)

13 ボランティア受け入れ

行事を中心に約50人(昨年80人)、その他、ギターコンサート、余暇支援等のボランティアに来てくださった。

14 苦情解決

ヒヤリハット	投薬関係－5件(昨年9件)、離園及び利用者所在確認ミス－6件(昨年16件)、 ふらつきによる転倒－29件(昨年11件)、利用者間のトラブル及び粗暴行為－8件(昨年4件)
事故	服薬ミス－22件(昨年31件)、利用者間のトラブル－14件(昨年11件)、転倒－18件(昨年28件)、 離園行動－6件(昨年9件)、事故怪我による緊急通院－8件(昨年6件)～内1件は入院を伴う骨折
苦情	0件

15 研修等

4月	第47回中国地区知的障害関係施設長会
5月	岡山県知的障害者福祉協会総会／定期総会及び社会保険委員研修会 他
6月	全国知的障害関係施設長等会議／安全運転管理者講習
7月	中四国地区知的障害関係職員研究協議会／岡山県相談支援従事者初任者研修 県福祉協会サマーセミナー／障害者虐待防止研修会／マイナンバー制度セミナー 他
8月	岡山県特定給食施設関係研修会／第48回旭川荘障害医療福祉セミナー 他
9月	門真一郎先生講演会／新会計基準セミナー／岡山県相談支援従事者初任者研修
10月	全国知的障害福祉関係職員研究大会／施設における感染セミナー 岡山県知的障害者福祉協会障害者支援施設部会施設長会議 他
11月	岡山県障害者権利擁護セミナー／中国地区障害者支援施設部会 他
12月	第1回施設長会／岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理者研修／岡山市福祉大会 給食施設従事者研修／社会福祉施設職員等退職手当共済実務研修
1月	岡山県障害者虐待防止・権利擁護研修／岡山県福祉施設事業所研究交流セミナー 他
2月	岡山県強度行動障害支援者養成研修／福祉サービス苦情解決研修／集団指導 サービス管理責任者現任研修／岡山県福祉協会事業所間人事交流研修 他
3月	災害福祉支援セミナー／メンタルヘルス対策セミナー

平成 27 年度【泉学園共同生活援助事業所】事業報告

1. はじめに

サービス等利用計画の経過措置期間が終了し、今年度から全利用者に対して計画が策定され、今後更にサービス等利用計画の意義が個別支援に反映されるものと思われる。そういった中、各利用者の多様化していくであろう暮らしのニーズをどのように実現していくかということは、居住支援を担う事業所としての大きな役割と考える。今年度については、単身生活を希望する利用者の移行計画を、相談支援事業者を中心とした関係機関で具現化できたことは、今後の個別支援を考える上での一つの糧となる事例であった。

また、一方では今後更に増えるであろう地域の GH 利用のニーズに対して、事業展開を積極的に考えていく必要がある。今年度は 2 名の定員増に留まったものの、引き続き、事業展開を計画的に進めていくことも必要と思われる。

具体的な支援については、地域生活を営む上でのトラブルや地域からの苦情に対して、その都度丁寧に対応することで、地域住民に理解を得られる機会となった事例も見られた。また、余暇支援については、年数回の行事を企画、実施したものの、日常的な充実した余暇活動の提供には及ばず、今後の取り組みに課題を残すこととなった。

今年度は、区分更新が多くの利用者で行われることになり、認定調査の対応機会が多くあった。調査の対応時には調査項目の事前把握等が十分なされず、結果として実態にそぐわない区分が決定されてしまうケースもあり、十分な準備ができていなかったことが反省点として挙げられる。

サービスの質的な課題については、不規則な勤務形態によるところもあるが、支援者間の情報共有や課題意識の共有に難しさが見られた。事例検討や研修の機会を十分に持つことができず、サービスの質の確保、向上という面に於いては大きな課題を残した。年度後半には支援者による利用者預り金の私的流用という不適切な事態を招いてしまい、貴重品の管理体制の見直しとともに、支援者としての人材育成への強化が強く求められることとなった。

2. 住居・定員に関して

- ・ 9 月より村川コーポ 13 号と賃貸契約を締結し、2 名の定員増（GH 福富）を行う。

※定員 44 名→46 名

- ・ 9 月より GH 福富の利用者が単身生活に移行し、退所したことにより欠員 1 名。
- ・ 利用者負担額の見直しを 12 月分より実施。見直しは以下の通り。

GH 泉、GH 青空、GH はまの、GH みのり、GH 福富に於いて、食材料費を各 1,500 円の増額とした。

3. 支援について

- ・ 9 月より入居者 1 名が単身生活に移行

金銭管理を日常生活自立支援事業に引継ぎ。

※引継ぎを完了するまでの約 3 ヶ月は金銭管理を当事業所で行う。

- ・利用者、支援員との関係性からのストレスにより、6月頃よりGHの利用ができない状態が長期間続く事例あり。1月より週に1回、夕食のみをGHで摂る取り組みを始める。
- ・余暇支援の取り組み
 - ◇花見（4月）、調理実習（5月）、花火（8月）、クリスマス忘年会（12月）、初詣（1月）
 - ※各行事、利用者の意向を確認し希望者の参加とした。
- ・防災への取り組み
 - ◇避難訓練の実施 … 7～8月と3月に全ホームにて年2回実施
 - ◇非常時の備蓄品について … 全てのホームに於いて未整備。
 - ご家族からの要望も聞かれる。直近の課題として検討する必要がある。
- ・地域生活に於ける苦情、不適切行動への対応等
 - ◇GHみよりの隣家より、当事業所の公用車が隣家の水盤を割ったとの苦情。（10月）
 - 事実関係は認められなかったが、修繕費を弁償し対応。
 - ◇さくら近隣の住宅地での放尿に対して近隣住民からの苦情。
 - 本人に対しては支援者から注意を促し、近隣住民に対しては謝罪を行った。
 - ◇近隣住民に対して大声を上げる（9月）
 - 支援者が本人と話をし、その後の様子を確認することとする。
 - ◇通勤途中にある美容院の店内を覗いていたと美容院店員より苦情。（4月）
 - さくら管理者とGH管理者、サビ管で謝罪。その後も随時帰宅時の確認を行った。
 - ◇近隣のスーパーでの万引き。（5月）
 - 本人と店舗にて謝罪、弁償。
 - ◇近隣スーパーでの万引き。（9月）
 - 後日、検察庁より出頭命令があり、さくら管理者、GH管理者・サビ管、母親の同伴で出頭。罰金刑20万円となる。
- ・健康管理、感染症対策
 - ◇5月に痔の手術のため森谷外科に3日間入院。
 - ◇1月下旬～2月上旬、情緒不安定のため慈圭病院に10日間入院。
 - ◇心疾患の手術のため入院。1/29～2/21 協立病院、2/21～3/16 榊原病院に入院。
 - ◇1月下旬～2月上旬にかけてインフルエンザが流行。7名の利用者が罹患。流行期間中は各利用者の健康状態には一層留意し、うがい・手洗い等の励行を行った。
- ・インシデント
 - ◇2月にGH内に於いて、夕食後の服薬を他利用者の薬と間違えて服薬支援を行ってしまふ。すぐに受診し、家族への報告と謝罪、主治医への報告を行う。その後の様子観察を行うも本人に異変はなく事なきを得る。

4. 各種手続き支援

- ・障害支援区分更新手続き 31名（うち区分変更あり 19名）
- ・負担上限月額の新更新手続き
- ・障害福祉サービス更新手続き

- ・生活保護費支給申請手続き

5. 支援スタッフの資質向上の取り組み

- ・法人研修の参加

事業所間交流研修 … 1名 (→桑野フレンドリーハウス)

新人職員研修 … 1名

中堅職員研修 … 1名

役職者研修 … 管理者1名、主任3名

- ・事業所内研修の実施

「自閉症支援について」(5月、9月)

「人権について」(6月)

「障害者差別解消法」(2月)

「成年後見制度」(2月)

- ・外部研修の参加

障害支援区分認定調査員研修(5月) 主任2名

相談支援従事者初任者研修 主任1名

サービス管理責任者研修(地域生活分野) 主任1名

旭川荘創立60周年記念講演(9月) 支援員1名

県知的障害者福祉協会職員研修会(11月) 支援員1名

県障害者権利擁護セミナー(11月) 支援員1名

県福祉施設・事業所研究交流セミナー(1月) 支援員1名

強度行動障害支援者養成研修 基礎(1月) 主任1名

強度行動障害支援者養成研修 実践(2月) 主任1名

福祉サービス苦情解決研修会(2月) 主任1名

アメニティーフォーラム20(2月) 主任1名

6. その他

- ・担当支援員による利用者預かり金の私的流用の件

12月に生活支援員による担当利用者の預かり金の私的流用が発覚。行政への報告、本人・ご家族への謝罪を行い、全額を弁償するとともに管理者(厳重注意)、生活支援員(懲戒解雇)の処分を行った。

また、預かり金の管理体制、規程の見直しを行い、今後に於いては、支援員の資質向上に向けた研修等による人材育成が最重要課題として挙げられる。

平成 27 年度【ネイチャーファーム】事業報告

はじめに

今年度も A 型事業所としての事業が全うできる様、利用者支援、収益活動において常に高い活動意識を持ち利用者及び職員全員で日々活動してきた。各作業場では製造する商品がよりブランド力を出せるよう探究心を常に持ち顧客のニーズに沿える商品作りをし、また利用者支援においては利用者のみならず支援する職員自らが成長する意識をもち、研修や委員会への参加により、個別支援計画に沿い必要とされる支援を職業指導と合わせて取り組むことが出来た。

1 運営及び経営について

職員配置 7.5 : 1

管理者 1 サビ管（兼務）職業指導員 3 名、生活支援員 1 名、事務員 1 名、パート 4 名とし今年度も運営している。年度末事務員の産休申し出に伴い新年度に向け引継ぎ職員を募集している。特に花工房においては製造状況や各業務状況において職員不足の課題も継続している。経営状況は改善傾向にあるものの依然厳しい状況であり、収益活動においてはまだまだ努力していかなければならない状況である。両工房の機械設備老朽化や環境整備等を含め来年度への課題も残る。

2 利用者状況について

花工房 (男) 5 名 (女) 1 名

パン工房 (男) 10 名 (女) 5 名 内短時間契約者 (男) 1 名 (女) 3 名

花工房では 2 名のグループホーム入居がありお互い同居という事もあり落ち着いて生活されている。その他女性利用者の精神的な支援についてのケアを中心に個人のケースに沿い適時支援している。

パン工房では 12 月に短時間契約の利用者が一般就職に復帰し退職された事、女性利用者の疾病による入院、体力の衰えによる短時間契約への切り替えとなっている。

前記により一部の利用者の勤務時間、公休体制が本人の了承を得て変更になった。

3 具体的活動について

<花工房>

苗、夏野菜の育成栽培 30 種 155,000 株（内 45,000 株は岡山市委託契約）、野菜苗 20 種 5,000 株、野菜作り例年同様に生産するほか市場、生産者からの仕入れにより花工房生産ハウスにて直売、各種イベント販売、業者への卸販売、注文への納品対応を行う。

またテーマパークや施設での請負作業(環境整備、植え込み)に加え畑での収穫体験受け入れなどを行った。特にハウス直売では顧客の増加、JA への卸販売では例年以上の販売数を確保できた。反省としては、天候不良による苗花育成の回転状況、野菜作りの課題、福富店舗の販売体制、各種イベント参加や納品日の多重による職員不足があげられる。

<パン工房>

製パン、製菓を一日平均 8~1,000 個を行い工房、福富デイセンターさくらの店舗販売、各種イベント、学校関係バザー委託販売、業者、施設への卸販売、給食パン卸、地域での移動販売を行った。今年度は施設関係の給食、店舗販売、病院、サービスエリア、コンビニでの販路拡大が出来た他、店舗の集客を目標とし受け入れ態勢や、宣伝営業等で少しずつ来客を増加出来た。しかし一般市場の影響や委託会社の方針変更により年間 200 万の卸店舗を撤退せざるを得ない現状もあった。また商品開発や集客につながる店舗づくりについても研究できた。

4 支援状況について

職業指導について

各工房同様に商品の製造、店舗やイベントでの接客を通して一般就労に必要な知識や心構えを利用者主体の話し合いを中心に理解してもらおう支援が出来た様に感じる。共に働き生活する仲間として必要な意識作りや妥協しない商品作りへの技術を個々の能力に沿って支援している。

生活支援について

上記を含め個別支援計画に沿って支援側からの環境設定、選択事項を提供したうえで、個々の希望する支援を日々寄り添い見守りながら行っている。時には家族や各医療機関、生活支援事業所との連携により様々なケースに対応している。花工房では個休憩室の環境改善を行い、パン工房では意見や苦情による利用者支援会議などや衛生的な作業服支給等、状況により対応している。

5 環境整備について

花工房では休憩場の床の張り替え見積り、冬場の排水設備故障や老朽化による修理、車両の整備が挙げられた。パン工房は 5 か年計画に出した工場床の一部補修が低予算で実現した他、機械の老朽化により買い替えを計画している。

6 勤務計画について

毎月 25 日作成を目標とし作成。生産状況により急な勤務変更や公休変更、利用者退職による勤務時間変更など本人、家族の了承の下に行った。

7 その他

防災関連

防災チェック（チェック表活用）、年 2 回避難訓練実施。

利用者自治会活動

花工房では年 2 回の慰労会、旅行は来年度へ延期。パン工房は利用者会議、慰労会、昼食作り、一日旅行（USJ）を行った。

健康診断

成人病検診、年 1 回の健康診断、インフルエンザ予防接種を行った。

苦情処理

今年度はパン工房利用者家族より利用者に対する支援（言葉使いや、支援状況）に対し苦情がある。家族との話し合いにより理解が得られ和解。利用者支援について、職員会議を持ち利用者を含め学習機会を持つ。その他家族会より意見を頂き周知したうえで反映した支援を行う。パン工房商品についてはラベル間違い、品質に対する意見、異物混入などの苦情を頂いておりいずれも早急な対応を行った。

家族会

今年度は6回の家族会会議、1回の合同旅行を行った。また花工房での月1回のボランティア、パン工房での年間5回（延べ8日）の作業ボランティアを頂いた。

平成 27 年度【桑野通所事業所】事業報告

〈桑野フレンドリーハウス（生活介護）〉

はじめに

日中活動においてはより多くの経験が積めること、そして利用者の意思が起点となる支援がなされることが大きな柱といえる。今年度は外出や行事等で新たな取り組みにチャレンジすることができ、利用者の笑顔も増えた1年であったように感じる。一方利用者の気持ちや考えを深く掘り下げることについては次年度の課題といえ、職員研修を通じ更に支援の中で具体化していくことが求められる。

1. 活動目的

メンバーや職員とのふれ合いを通して笑顔でいられる時間をより多く持つこと、また作業や活動をとおして楽しさを感じ頑張る心を培うこと、地域の方々や仲間とのふれ合いの中で大人として成長していくこと、そして心身共に健康で健やかな毎日を送ることを目標とした。

2. 利用者状況について

定員 40 名、契約者 49 名でスタートしたが、1 名の方が 9 月 8 日より入所施設での支援を受けることとなった。また 10 月 1 日より 2 名の方が新たに契約され、現在 50 名が契約されている。健康面においては昨春より入院生活が長期化している方がおり、未だ退院の目途がたっていない。他、肺炎や痔で入院した方があった。

・開所日数：259 日（内土曜開所 19 日）月平均開所日数：21.7 日

・利用者数：延べ 10,937 名（前年度 10,688 名）年間利用率：106%（前年度 107%）

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務）、副管理者 1 名（支援員に含む）、サービス管理責任者 1 名、支援員 19 名（内パート 4 名）、看護師 1 名、事務員 1 名、運転手 1 名（嘱託）、調理員 3 名（兼務）、嘱託医 1 名でスタートした。支援員 1 名の産休が明け、途中より常勤換算 18 名（必要換算数 17.0 以上）となった。職員配置については 2.5 : 1 とした。

4. 活動計画について

今年度も昨年度同様基本的に午前中はバイタルチェック後に作業、マッサージ、ストレッチ、歩行や散策を、午後からはリトミック、音楽、カラオケ等の活動やボランティアの方による講座等を行った。また今年度は小グループに分かれ公共交通機関を使った外出や外食、公共施設を利用したクリスマス会を行うなど、新たなことへもチャレンジした。一つひとつの活動の中で利用者の笑顔が印象に残る 1 年であった。

午前を中心として畑作業を行っているが、畑の持ち主の意向で今年度返却することとなった。今後はご家族の溝口さんよりお借りしている政津の畑を、ワークプラザと区分して使わせていただく。

※利用者の障害支援区分（28 年 3 月 31 日現在）：表 1

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	未判定	計
生活介護	19	14	12	5	0			50
就労継続		2	11	8	0		2	23
計	19	16	23	13	0	0	2	73

〈桑野ワークプラザ（就労継続支援B型）〉

はじめに

今年度は新たな題材へもチャレンジできた一年であった。生活介護と同様、常に新鮮な取り組みや環境を提供できるよう取り組んできた職員の努力が実を結んだ。ただメンバー間の人間関係や調整が課題となった1年でもあり、障害理解や支援のあり方を今後も継続して学んでいきたい。

1. 活動目的

作業が中心の日課の中で、仲間や職員とのふれあいに生きがいを感じる方、月々の工賃に生きがいを感じる方など、一人ひとりの活動目的は異なる。その違いをしっかりと受け止め、一人ひとりの声に耳を傾けサポートを行うことを目標とした。

2. 利用者状況について

定員 20 名、契約者 22 名でスタートした。5 月 18 日より新たな方を迎えた。早々に活動に慣れ落ち着いて取り組んでいる。健康面においては痔の手術を受けた方、検査入院を行った方、家庭で骨折し療養された方があった。長期にわたり通所できない方については家庭訪問や法人内事業所が連携し、少しずつ外の空気に触れる機会が増えてきつつある。利用者の障害支援区分については表 1 のとおりである。

- ・開所日数：259 日（内土曜開所 19 日）月平均開所日数：21.7 日
- ・利用者数：延べ 5,152 名（昨年度 5,075 名）年間利用率：99.5%（昨年度 89.3%）

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務）、サービス管理責任者 1 名、支援員 6 名（職業指導員 3 名、生活支援員 2 名、目標工賃達成指導員 1 名、内パート 1 名）、事務員 1 名、調理員 3 名（兼務）、とした。4 月よりサビ管の変更を行い、職員配置については目標工賃達成指導員を配置して 6：1 以上の配置とした。常勤換算で 5.8（必要数 3.2）昨年度より 1 名支援員を増員した

4. 活動計画について

作業については段ボールのバリ取り、箸入れ、釘の封入、ふれあいセンター屋外管理業務、ふれあいセンター花壇管理業務、食品加工（クッキー製造販売）、出向作業（4 事業所と契約、コーポ清掃を含む）を今年度も引き続き行った。年度初め室内作業が題材不足となっていたが、大和紙器関連会社からの題材の提供を受けるようになり、少しずつではあるが安定してきた。また大和紙器関連会社への施設外就労（出向作業）も受け入れて下さり作業に幅が出てきた。玉ねぎの出向作業へも参加でき、特に最低賃金を頂ける作業として大変ありがたい題材である。ただクッキー作業については材料費が高騰する中、国立病院、岡山市役所など取引が中止され、安定した売り上げにつながっていない。活動については月に一度午後より調理実習、レクリエーション、希望者は講座（お茶、踊り）に参加した。また公共施設でのクリスマス忘年会や一日社会体験としてカラオケ等への外出を行った。

また、今年度より工賃規程を変更し能力給による支払いをやめ、基本的に均等払い（手当てでは差あり）としている。

〈事業所共通の取り組みについて〉

1. 年間行事について

年間行事については昨年度を踏襲し行った。4～6 月：岡山県障害者スポーツ大会、7 月：桑野スポーツ大会、10 月：ふれあいまつり、11 月：ゆうあい文化祭（発表）、4 回に分けて一日社会体験、12 月：クリスマス会、お飾りづくり等を行った。

2. 土曜開所について

ボウリング、カラオケ、散策、おやつ作り等々内容は昨年度を踏襲し年間 19 日を開所した。

3. 工賃の支給について

ワークプラザについては利用者が増えたことで一人平均 11,117 円の支給となった。(昨年度 13,195 円)

フレンドリーハウスについては手芸品、軽作業、ペットボトル等の収益を還元し、年間2回(前期が 2,000 円、後期が 3,000 円)支給した。(昨年度も前期が 2,000 円、後期が 3,000 円)

4. 給食提供について

今年度も魚宗フーズとの業務委託によりサントピアからの給食提供を行った。カキフライに異臭があったため魚宗より業者に検査をお願いした。特に品質に異常はなかったが、検食等でチェックをしっかり行っていきたい。

5. 健康管理について

今年度も心身共に課題を抱えられた方がみられた。健康については特にご家庭との連携の中で細かい配慮を行っていききたい。心のケアについても常にご本人の気持ちに寄り添いながら活動を共にしていきたいと思う。怪我や事故についてはヒヤリハット等で環境要因や発生原因を共通認識し未然に防いでいきたい。

6. 利用者の送迎について

今年度も送迎のニーズにできる限りお応えし、送迎を利用される方が大幅に増加した。送迎車輛の老朽化と台数不足が課題であったが、今年度日本財団より車輛整備の助成を受け、ステップワゴンが送迎車輛に加わった。また家族会より軽乗用車の御寄附をいただき感謝している。

7. 地域交流について

地区社協、老人会、ふれあいデイサービス(今期はじめての交流)等とさくら祭りや踊りの発表、クリーン作戦、お飾りづくりを通して交流を行った。親子クラブとの芋掘り交流は畑返却の為実施できなかった。他、ふれあいセンター周辺のゴミ拾い(ボランティア活動)を年4回行った。また土曜開所やふれあいまつり、様々な行事へボランティアの方が積極的に参加を頂いた。

8. 安心、安全な支援を基本にリスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努める 今年度の件数は以下のとおりである。

ヒヤリハット：フレンドリー105件(103件)、ワーク22件(21件)。事故：フレンドリー6件(5件)、ワーク(0件)。車輛事故：フレンドリー1件(1件)、ワーク0件(1件)、職員負傷：フレンドリー1件(1件)、苦情：1件(0件)。意見：フレンドリー5件(8件)、ワーク1件(1件)。()内は前年度件数

9. 自己研鑽の強化と従業者の資質の向上

事業所内研修においては人権・虐待防止に関すること、心肺蘇生に関すること等をテーマとし実施した。出張研修においては概ね昨年度を踏襲した研修会に参加した。県内事業所への交流研修や法人内事業所間の交流研修へも複数の職員が参加した。また他事業所からの体験研修も受け入れた。外の風を今後も入れていきたい。

〈日中一時支援事業(岡山市地域生活支援事業)〉

今年度は契約者2名(昨年度2名)、のべ91名の利用があった。(昨年度82名)契約者数は増えないが、同じ方が定期的にご利用くださっている。気軽に利用できる日中活動の場としてご希望があれば今後も積極的に受け入れを行っていきたい。

〈今後の課題〉

今春より差別解消法が施行された。支援現場においては今後ますます専門性が問われることになる。日々の関わりが果たして利用者の意に沿ったものなのか、マンネリ化の中でご本人の意思がスルーされてはいまいか、外部の目も入れつつ確認していきたい。もうひとつの課題は長らくの課題となっている生活支援の場づくりであるが一步でも進展させたい。

平成 27 年度【障がい者デイセンターさくら】事業報告

今年度も 100%を超える利用率で稼働し安定した収入に恵まれた。しかし人件費が増え経営的には予断を許さない状況である。またここ数年職員の定着率もよく、運営的にも安定した年であった。しかし就労継続支援 B 型のご利用者工賃をあげる取り組みが進まないという大きな課題も残されたままである。

《生活介護事業》

今年度はご利用者の自発的な発言・行動に繋がる支援を大切にしてきた。結果ご利用者の希望・要望の訴えが増えた。また支援目標を意識した取り組みを強化することで、個別支援を充実させた。また人権に関する話し合いも活発に繰り返してきたが、個人差は拭い去れず全体の底上げが大きなテーマである。

1、定員並びに利用状況

○定員:10 名（変更なし） ○契約者数：18 名（7 月より就労継続より 1 名増）

○4 月～3 月平均利用率：118.6%（10 月より 1 名入院中）

○区分 6→11 名、区分 5→4 名、区分 4→1 名、区分 3→2 名

2、職員配置 変更なし（報酬算定基準に添った人員配置 2：1）

3、主な支援内容

○個別活動（AM）：はり絵・紙粘土・花壇づくり・マニキュア・アイロンビーズ他

⇒職員の特技を活かし、今まで取り組んだことのない内容を入れることでご利用者の喜び・意欲に繋がった。また、お一人おひとりの希望をしっかりと聞くことで、ご利用者のニーズに基づいた活動内容の提供に努めた。

○集団活動（PM）：外出・運動・おやつ作り・レクリエーション・音楽他

⇒季節感のある活動（後期はハロウィンの仮装・クリスマスアート等）を考えた。また複数の中からご利用者に選択して頂くことで楽しみに繋がった。

《就労継続支援 B 型》

今年度も作業収入が低迷し工賃アップを図れない結果に終わった。次年度は新たな取り組みを導入することで収入に繋がりたい。またグループ間の協力体制の弱さが浮彫になり残念であった。次年度は事業所内相互研修を入れることで、協力体制の強化を図りたい。

1、定員並びに利用状況

○定員：30 名（変更なし）

○契約者数：41 名 *新規利用者 2 名（支援学校卒業生）*退所者 3 名（6 月→就労移行支援事業所へ*9 月→他事業所生活介護へ、1 月→入所施設へ）

○4 月～3 月平均利用率：111.1%

2、職員配置 変更なし（報酬算定基準に添った人員配置 6：1）

3、主な作業内容

○スイーツ（食品加工）→*収入：2,935,952円

*支出：合計2,560,852円（原材料費1,250,730円、経費642,487円、工賃：667,635円）

ご利用者の作業能力が高まり製造率は上がったが、国立病院での売店販売ができなくなり、大幅に収入がダウンしてしまった。早急な販売場所の開拓が必要である。

○つくし（製品加工）→*収入：736,819円

*支出：合計774,105円（原材料費0円、経費0円、工賃：774,105円）

バリを収入の柱として、箱折り作業、ダンボール仕切り作業にも取り組んだ。ご利用者の作業能力が高まり順調な収益を維持したが、工賃支払い金額に届かなかった。

○クローバー（手芸・他）→*収入：743,602円、

*支出：合計940,310円（原材料費143,478円、経費31,807円、工賃765,025円）

収益の柱は手芸としながらも、肥料の袋詰め作業にも力を注いだ。収入は前年度より上昇したが、収支決算では厳しい状況が続いている。

○カフェつみ木 →*収入：9,404,213円

*支出：合計9,450,376円（原材料費3,832,969円、経費702,839円、利用者工賃1,083,780円、職員人件費3,830,788円）

売上目標を35,000円/日、80万円/月としたが、年間通して安定的に推移し目標は達成した。しかし人件費が増額したため、更に改善に向けて努力が必要である。

4、利用者工賃

○時給平均：85円*貢献度に基づきスイーツ班メンバーを時給10円アップさせた。つみ木は今年度より能力給を導入した結果、2名時給150円から170円にアップした。

《多機能型事業所さくらとして》

○地域との交流：1月に実施した地域住民参加型お餅つきには、福浜公民館館長、町内会会長・子供会会長を始め沢山の地域住民の方々の参加が得られた。2月には福浜公民館祭りに参加（展示・販売）し、ご利用者が自主的に焼き菓子販売の手伝いに来て下さることでより交流は深まった。

○全体行事：日帰り社会体験（6月）、クリスマス忘年会（12月）、餅つき（1月）、成人を祝う会（1月）

○土曜開所：*生活介護→11名利用 *就労継続→平均23.6人利用

*外出(社会見学)を中心としながらレクリエーション的内容を取り入れている。

○健康管理：*1月末からインフルエンザが発症し作業場2か所を2日間（2月4日・5日）閉鎖する→岡山市へ状況報告済。

*定期健康診断（9月）*インフルエンザ予防接種（11月）

○給食サービス：給食会議10月、2月実施。

○送迎サービス：送迎希望者→*生活介護16名 *就労継続15名

○ヒヤリハット：転倒（15件）、送迎忘れ（13件）、所在不明（3件）その他（18件）

○事故：交通事故（1件）公用車損傷（2件）所在不明（1件）他傷（4件）他（12件）

平成 27 年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業報告

1. (はじめに)

サービスを利用する全ての方に計画相談支援及び障害児相談支援を届けるという施策の元、経過措置終了から1年を迎えた。岡山市における導入状況は成人分野で42%、児童分野では28%という非常に低調な状況が続いている。計画相談の推進と共に、質の向上も問われることとなっていて、双方の在り方について市や協議会と取り組み続けた1年でもあった。

また、岡山市から指定されている相談支援機能強化事業により、専門性の高い相談支援、事業者の支援及び育成、関係機関との連携の推進を柱とした取り組みの中で地域課題に向けた取り組みもおこなってきた。契約を伴う計画相談支援及び障害児相談支援に関しては飽和状態が続いており、更なる対応は困難な状況であることと、今後の人材養成に向けた取り組みについても課題となっており、一定の方向性を示せるようにしていかなければならない。

個別対応事例に関してはこういった事情を鑑みて、周辺市町を含めていた事業実施地域を12月より岡山市のみとさせていただいていた。

2. (管理運営、相談支援体制の状況)

管理者	相談支援専門員	事務員	計
1 (兼)	2 (兼1)	2 (兼)	4

3. (事業実施内容および職員の動き)

○計画相談支援

今年度末時点における契約者は児者合計で117名であった。事業所内他事業との関連もあり、今後はケースを移管するか人員を増やすかの選択が強られる状況となっている。

○地域相談支援

地域移行支援の実績はなし。緊急時対応としての地域定着支援は5件であるが、生活状況は他機関との連携の習熟度により変更の可能性はある。

○相談支援機能強化事業

・専門性を要する相談

いわゆる困難事例への対応で、児者合わせて51人を対象として218回の対応。

・相談支援事業所の育成、支援

事業所を訪問しての実務者支援や助言、事例検討等を実施した(55回)。

・地域の機関との連携

地区愛育委員、保健所、地域包括、支援学校との会議の実施(10回)。

○障害支援区分認定調査

更新周期が重なる年回りであり312件の対応となった。当初計画の通り、法人内の事業所からの協力が得られたことにより、委託を受けて8年の中で最大の数字となった。

○岡山市障害者自立支援協議会

・地区による事例検討会・課題整理、各種専門部会やワーキンググループに参加した。

○岡山県障害者相談支援アドバイザー事業

・県下市町村への支援(協議会、地区体制整備支援、困難事例のケース会議等)を実施。

・県自立支援協議会相談支援部会に参加した。

○相談支援専門員の養成および育成(強化事業以外)

・岡山県実施の初任者・現任者研修、専門コース別研修等企画運営に協力した。

・市主催の計画相談支援に関する研修の企画運営等に協力した。

○県立支援学校

・学校評議員(岡山南支援学校)として会議の参加。

・各種研修、ケース会議の開催等に参加。

市 自 立 支 援 協 議 会	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	全体会・運営会議		1	1			1	1		1		1	1	1	7
	南西地域部会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	計画相談WG	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	福祉サービス部会			1	1	1	1	1	1	1	1	1			9
	障害福祉計画WG							1							1

職 員 派 遣	開催月	内容	依頼先	開催地	職員
	7月	アドバイザー事業（岡山市計画相談研修会）	岡山県	南ふれあいセンター	管理者
	7月	支援学校評議員会	岡山南支援学校	岡山南支援学校	管理者
	7月	支援学校説明会（2年生・保護者）	市協議会教育部会	岡山南支援学校	相談支援員
	7月	相談支援従事者初任者研修実行委員会	岡山県	岡山県庁	管理者
	8月	相談支援従事者初任者研修A日程（3日）	岡山県	旭川荘よしい川	管理者
	8月	岡山県自立支援協議会相談支援部会	岡山県	岡山県庁	管理者
	9月	相談支援従事者初任者研修B日程（3日）	岡山県	旭川荘よしい川	管理者
	9月	福浜学区愛育委員会精神保健講座	岡山市保健所	福浜公民館	管理者
	10月	アドバイザー事業（瀬戸内市）	岡山県	瀬戸内市役所	管理者
	10月	市民後見人養成講座（知的障害者編）	県社会福祉協議会	きらめきプラザ	管理者
	12月	支援学校評議員会	岡山南支援学校	岡山南支援学校	管理者
	1月	卒業時移行支援会議	市および協議会	南ふれあいセンター	相談支援員
	1月	アドバイザー事業（岡山市計画相談研修会）	岡山県	南ふれあいセンター	管理者
	3月	県福祉協会相談支援部会	県福祉協会	きらめきプラザ	管理者
3月	アドバイザー事業（高梁市）	岡山県	高梁市役所	管理者	

4.（職員研修）

職 員 研 修	開催月	派遣内容	主催	開催地	職員
	毎月	市協議会地域部会事例検討会	市協議会	岡山市	相談支援員
	5月	中国地区知的障害関係施設長等会議	知的福祉協会	倉吉市	管理者
	5月	厚生労働省相談支援従事者指導者養成研修	厚生労働省	所沢市	管理者
	7月	岡山市計画相談に関する研修会	岡山市	岡山市	相談支援員
	9月	相談支援セミナー	日本知的福祉協会	神奈川県	相談支援員
	10月	精神障害者の退院に関する研修	岡山県	岡山市	相談支援員
	11月	地域移行・地域定着実践報告会	岡山市	岡山市	相談支援員
	12月	出雲市視察研修	市協議会	出雲市	相談支援員
	12月	岡山市精神保健福祉連絡会全体研修会	岡山市	岡山市	相談支援員
	1月	発達障害者支援セミナー	岡山市	岡山市	相談支援員
	1月	岡山市計画相談に関する研修会	岡山市	岡山市	相談支援員
	1月	差別解消支援推進フォーラム	内閣府	高松市	管理者
	2月	障害児相談に関する研修会	岡山県	岡山市	相談支援員
	2月	居宅介護の上手な使い方	市自立支援協議会	岡山市	相談支援員
	2月	ファシリテーター養成研修	岡山県	岡山市	相談支援員
	2月	弘徳学園人権研修	（社福）弘徳学園	岡山市	相談支援員
	3月	日本相談支援専門員協会中国ブロック研修	相談支援協会	福山市	相談支援員

5. 相談支援の現状（別紙実績参照）

6.（次年度に向けた課題）

新規計画相談への対応や人材養成などの課題に向け、次年度以降の体制づくりを法人全体として考えていけるようにしたい。また、条例設置された岡山市差別解消支援地域協議会への参画により、地域社会への協力を微力ながらおこなっていくことになる。

7. (利用の状況)

更新日	総件数 (実人数)	性別	
		男	女
H28.3.31	206	125	81

(エリア)

北区	中区	南区	東区	市外
20	13	167	3	3

(受付月)

前年度継続	4月	5月	6月	7月	8月	9月
128	5	6	2	3	6	9
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8	4	9	5	9	12	206

(年代)

未就学	就学児	10代	20代	30代	40代	50代	60代	65歳以上
7	33	14	37	34	41	20	14	6

(障害の状況)

身体	知的	精神	重心	身体・知的	身体・精神	知的・精神	発達	難病	その他
31	99	28	4	13	4	6	23	4	3

(障害支援区分)

なし	申請中	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
67	5	4	40	27	14	19	30

(相談形態)

基本相談	障害児	計画相談	計画相談 地域移行	計画相談 地域定着	地域移行	地域定着
83	14	103	0	1	-	5

計画相談・障害児相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成	4	1	8	6	4	7	5	6	5	14	11	13	84
モニタリング	13	11	17	7	11	7	7	3	10	3	7	4	100

(相談の内容)

福祉サービス利用支援	障害・病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育
178	7	9	9	4
家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動
10	4	5	6	7
権利擁護	苦情	その他		
5	-	3		

※複数掲載事例あり

(支援状況)

強／支援	弱／支援	経過観察	中断	困難	終了
29	107	53	1	3	13

○障害支援区分認定調査(岡山市委託)

依頼機関	市内	市外	小計
南区南福祉事務所	104	0	104
南区西福祉事務所	21	3	24
北区北福祉事務所	0	0	0
北区中央福祉事務所	5	0	5
中区福祉事務所	12	0	12
東区福祉事務所	6	1	7
障害福祉課	112	42	154
健康づくり課	6	0	6
小計	266	46	
総計	312		

○平成27年度委託契約件数:312件

○今年度は支援区分終期を迎える対象者が多いため、法人内事業所の協力を得て体制を整えた。

実施事業所	市内	市外	計
泉の園	26	8	34
桑野フレンドリーハウス	33	5	38
共同生活援助	66	22	88
瀬戸相談支援	37	6	43
岡山南相談支援	104	5	109
合計	266	46	312

平成 27 年度【デイセンターなずな】事業報告

4 名（玉柏、瀬戸各 2 名）の支援学校卒業生を迎えて 62 名で始まった平成 27 年度は、年度途中の契約開始や終了等で年度末は 60 名であった。瀬戸での開所から 10 年目、玉柏は 3 年目、年々看護師始め人材の確保に困難さが増す一方、契約利用者数は一進一退と伸び悩んでいる。

昨年度半ば、職員の急な退職や病休が重なった為、職員確保も急ぎ進めた。下半期は初歩的ともいえるミスから事故が重なることがあったものの、大事に至ることなく年度を終えることができています。

体調を崩されて休みがちになる方や入院を余儀なくされる方も続いた為、利用率も年間通じて 7 割足らずの推移となった。先を見据えた、契約利用者数の増加及び安定した人材確保、人材育成が今後も大きな課題である。

《生活介護事業》

1. 平成 27 年度事業所の概要（H28 年 3 月末現在）

- ◇ 定員 45 名 年間平均利用率～67%
(契約者数 60 名～新規契約 6 名、契約解除 5 名)
※契約解除事由～施設入所 1 名、介護保険移行 2 名、死亡 1 名、他事業所へ 1 名)
- ◇ 契約者の障害程度区分 (平均障害程度区分～5.9)
区分 6 (53 名) 区分 5 (4 名) 区分 4 (1 名) 区分 3 (2 名)
- ◇ 契約者の年齢～平均年齢 27.8 歳
10 代 (4 名) 20 代 (41 名) 30 代 (8 名) 40 代 (3 名)
50 代 (1 名) 60 代 (3 名)
- ◇ 契約者の住所地
岡山市 (44 名) 赤磐市 (12 名) 瀬戸内市 (3 名) 備前市 (1 名)
- ◇ 職員状況
管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、生活支援員 20 名 (常勤 16 名、非常勤 5 名)
看護師 4 名 (常勤 1 名、非常勤 3 名)、作業療法士 (非常勤 2 名)
配膳職員等 (非常勤 2 名)、嘱託医 1 名、事務職員 2 名 (常勤 1 名、非常勤 1 名)

2. 実施事業の内容

① 医療・健康管理

個々利用者の方の日々の心身状態や健康状況を把握し、記録や連絡、報告等により職員皆の情報として小さな変化も見逃さず的確に対応対処できるよう努めている。しかし、入院や体調不良から医療ケアの必要性は増加しており、年々医療的ケアが不可欠となってきているが、看護人材確保の困難さは変わらず続いている。

利用者の方の多くが 20 代といった若さであるが、脳性麻痺の方がほとんどであり、多くのハンディを抱えて生きておられるが故にちょっとした変化にも敏感で影響を受けやすく、今後も通院やリハビリ、入院、手術等、医療と切り離せない状況はある。しかし、そのような中でも笑いや目の輝き、身体全体で一生懸命何かを表現されようとする姿なども支援者の日々の励みになっていることを実感している。

② 日中生活、日中活動支援

- ◇ 日中、生活する上での食事や排泄、水分補給、休息、入浴等の場面での支援を行っている。車椅子を使われる方がほとんどで、手も自在に動かせない方が多く、生活していく（生きていく）にも様々な人の手を借りなければならない。そういった最低限の支援はもちろん、いかに気持ち良く、楽に、面白く、楽しく生活できるか、という生活の質も問いながら支援している。そして、常にその原点に立ち戻るよう、全員で心掛けていきたいと思っている。
- ◇ 活動の分野をいくつかに分け（音楽、レクリエーション、スポーツ・運動、感覚・機能訓練創作、調理、作業・生産、地域活動）、支援者個々が得意とする分野を担当して企画立案し取り組んだ。しかし下半期は支援者の減少や入れ替わりなどが重なり、出来るだけ活動に支障を来さないよう努めたものの、担当制は機能しにくくなり、時間が十分取れなかったり、個別活動が少人数活動になるなど、利用者の方にとっては満足のいかない日中活動ではなかったかと大いに反省している。
- ◇ 気候にもよるが、出来るだけ外に出る機会を多く持つようにした。ペットボトルキャップの収集・搬入は数年継続の取り組みで、集めて下さる方も少しずつ増え、集まったら利用者の方と業者に持ち行くようにしている。また、日用品や調理材料の買い出し始め、個々の買い物や外食、観劇や美術館にも出かけた。出来るだけ多くの方に経験し楽しんで頂けるよう配慮しながら取り組んでいる。今後も活発に継続していきたい。
- ◇ 全体での活動の他、利用者の方個々の希望や特性、内容や場所、人数等も考慮しながらグループ活動や個別活動に取り組んだ。年度後半の支援体制の不十分さはあったが、利用者の方の声を聞いたり、様子や状態から感じ取って次の活動に活かすこと、工夫していくよう努めた。

③ 入浴

ご希望に副うように努めているが、すべてにお応えはできていない現状である。活動時間帯と並行した入浴の為、活動との職員数の兼ね合いや、支援者の健康管理（特に腰痛）も気になるところであるが、入浴の好きな方は多く至福の時を過ごされている様子に、その必要性を痛感する。

- ◇ 玉柏においては毎日午前2時間、午後2時間の入浴時間を設定している。約2時間で4名の方が入浴されているので、一日約8名の方が入浴されていることになる。しかし、気管切開されている方、褥瘡処置の必要な方、尿カテーテルの方を始め緊張が強い方、興奮される方等々、個々の状態も違うのでご希望に十分応えきれてはいない。ご希望や家庭状況等も踏まえ、時間をずらしたり休みの方があれば入って頂くなど、工夫して少しでもニーズにお応えするよう心掛けている。
- ◇ 瀬戸では年度途中で女性の入浴日数を増やした（火曜日）。少しずつであるが要望にお応えしている。しかしまだ男性のご希望も多く、少ない日数でいかにお応えしていけるか、次年度の課題である。

④ 送迎

入浴と送迎のニーズが圧倒的に高いことは変わらず、ご本人の状態や家庭状況等を鑑みながら、可能な限り応えていける道を探っている。要望の多くない朝の迎えを増やしたり、時間差利用や乗り合わせ、ルート工夫等を重ねていき、僅かながら人数、便数を増やすことができ

た。また、ご家族事情やアクシデント等による急な送迎の要望には、時間をずらすこと等で出来る限りお応えするようにした。

車両損傷事故等があったものの、大きなトラブルや利用者の方を巻き込むような事故等も無く毎日の朝夕の送迎ができたことはほんとうにありがたく思う。

⑤ 行事等

なずな十周年に当たる年であった為、記念行事について計画立てていたものの、諸事情が重なった為、平成 28 年度に実施することとした。

新成人の祝いをはじめ夏祭りやクリスマス会等、様々な歳時行事を計画し取り組んだ。新成人の祝いは玉柏と瀬戸合同で開催、その他はそれぞれで計画、実施し大いに楽しんでいる。

行事毎の担当者を中心に進め、ボランティアの方々に協力頂きながら、時により利用者の方の意見や希望をとり入れたり、小さなコーナーの担当を担って頂くなど、共に取り組み楽しめることを大事に行っている。

⑥ 土曜開所

◇ 延べ利用者数 348 名（一日平均 14.5 名）

土曜開所も試行から 2 年以上を経過し、利用される方々もほぼ同じ顔ぶれとなっているが、急な家庭事情等によるご利用やご本人の希望等もあり、土曜開所としての定着感はある。

ひと月に利用できる日数に限りがある為（原則日数）、月によって希望の多少や利用者数にバラつきはあるものの、11 名～18 名の方に来て頂いた。

土曜出勤者は平日に振り替えて休むようにしており、こういった態勢も通常として定着してきている。

3. ボランティア・実習生等の受け入れ

◇ ボランティア

ボランティアの形は様々、十人十色である。毎週来られて利用者の方の中へ溶けこまれる方、定期的に演奏会を開いて下さる方、時々顔を見せて楽しませて下さる方等々、色々な方法、頻度、個性で関わって頂いている。利用者の方もまた普段とは違った表情を見せられたり、相談に乗って頂くなどそれぞれの関わりを持たれている。外出等の機会が増えているとはいえ、狭くなりがちな生活圏の中で、多くの人と出会いふれあえる関係、機会はとてもありがたく、今後も大切な関わりとして育んでいきたい。

◇ 各支援学校実習生

下記の通り、各支援学校からの実習生（高校 2. 3 年生）を受け入れた。

- ・ 岡山東支援学校～ 3 名（延べ 4 日間）
- ・ 岡山支援学校～ 3 名（延べ 3 日間）
- ・ 早島支援学校～ 1 名（延べ 2 日間）

上記実習生の内、平成 28 年度からの利用者は 4 名（玉柏 2 名、瀬戸 2 名）である。

◇ その他

その他、下記実習及びボランティアの方を受け入れた。年齢も所属も違うより多くの人々との関わりをしっかりと頂きたいと考えており、今後も様々な機会を捉えて積極的に受け入れを行っていきたい。

- ・ 相談援助実習として美作大学より 1 名

- ・介護等体験実習として環太平洋大学生 7 名
- ・他事業所（わくわく祇園’ S）より 5 名
- ・瀬戸高等支援学校の職場体験実習として 1 年生 40 名（5 日間）、1 年生福祉コース 8 名（2 日間）、3 年生 1 名（年間 17 日）
- ・玉柏清掃ボランティア（有償）1 名
- ・夏ボラ（生徒）4 名

4. 事故、ヒヤリ・ハット及び苦情・意見等について

- ・事故報告～4 件（転落 2 件、転倒 1 件、誤食 1 件）

幸いそれぞれ 1 度の受診のみで長引く方はおられなかったが、思い込みや気づきの弱さが原因と思われた為、会議やミーティング等で経過や原因等について提議、話し合い注意喚起している。

- ・ヒヤリ・ハット、事故件数～91 件（体調不良、服薬に関すること、誤嚥の恐れ、気管カニューレ抜管、胃瘻ボタン接続部の外れ、転倒や接触の恐れ、酸素ポンペの関係、車両関連、個人物品渡し忘れ、飲み合わせ、腰ベルト・シートベルト装着忘れ、擦り傷、打ち身、意思確認や声掛けでの心配りの無さ等）

※以上、今後の為にもまとめて資料化したいと考える。

- ・苦情～2 件（週案が出ない、便かぶれができた）

原因を探り、お詫びを申し上げた。全体で、どうしたらできるか（防げるか）を話し合った。週案については必要性を再確認し、出せる方向を模索し、以降は継続してお届けしている。便かぶれについては、後処置が不十分だったと思われ、お互いに確認や声かけをするようにして留意している。

【瀬戸障がい者デイセンターなずな・日中一時支援事業】

岡山東支援学校、岡山支援学校、誕生寺支援学校の児童、生徒 11 名の方が契約、利用された。これまで通り、長期休み（春、夏、冬）中に実施の事業である。日中生活の流れや活動等もこれまでと同じく、瀬戸の生活介護の利用者の方と共に過ごされ、一日 1～3 名の方に来て頂いた。

処々に事業者も増えて来ていることもあり、利用者の方が減少傾向にあるが、年少の頃から気管切開や胃瘻をされた方は増えてきているように思われ、医療面での充実も必須と感じている。

上記 11 名の内、2 名の方は卒業後の進路先として、平成 28 年度からの生活介護事業の契約利用者としてこの 4 月より通って来られている。将来のなずなの生活介護利用の方としても、より地域のニーズを拾い上げる為にも、今後は日中一時支援事業としての受け入れ体制を再構築し、更に積極的に取り組んで行かねばと思っている。

玉柏においても日中一時支援事業の実施ができないかを探っていきたい。

平成 27 年度【瀬戸障がい者相談支援事業所】事業報告

昨年 7 月より常勤者を配置し、兼務者 2 名を合わせた 3 名での勤務体制とした。常勤者は従来の兼務者よりの引継ぎを主としながら新規計画相談の受け入れも行っており、相談件数は 85 件程度の緩やかな伸びとなっている。また、障害支援区分は原則 3 年毎の更新を迎えるが、今年度がその年となっていたため認定調査の多い年であり、毎月 6 件～9 件程度の依頼を受けた。また岡山市や保健センター主催の研修に参加し研鑽を積んでいる。その他東部地域での勉強会には毎月参加し、事例の検討や情報の収集にも努めた。

新体制となりその整いに追われる 1 年間であったが、現状より見えてくる新たな課題を整理し、来年度への進展に繋げていきたい。

I 相談件数の概要

計画相談契約者数

平成 27 年度 現計画相談契約件数 85 件（うち障害児童相談支援は 8 件）

区分別：	区分 6	35 人	区分 5	7 人	区分 4	3 人	区分 3	11 人
	区分 2	11 人	区分 1	2 人	区分なし	16 人		
地域別：	東区	46 人	中区	11 人	北区	7 人	南区	4 人
	赤磐市	14 人	瀬戸内市	1 人	備前市	1 人	倉敷市	1 人

今年度新規契約件数 35 件

解約若しくは保留になっている件数 5 件

計画相談契約者の相談の概要（プランニング作成、及びモニタリングに関する以外）

- ・福祉サービスの利用
- ・年金相談
- ・成年後見や財産管理についての相談
- ・区分申請等の手続き支援
- ・施設退所後の就職探し
- 等

計画相談契約者以外の相談者数

人数 14 件（内訳： 引きこもり 1 件 卒業後の進路 1 件 サービス利用相談 3 件
年金相談 1 件 成年後見 1 件 就職探し・アフターケア 1 件
計画相談関連 4 件 退院後の生活相談 2 件）

II 相談支援関連への研修参加

7/9 「岡山市計画相談支援に関する研修会」（南ふれあいセンター）

7/22 「相談支援事業所説明会」（東支援学校）

11/9 「地域移行、地域定着支援事業実践報告会」（河田病院）

12/1 「平成 27 年度 東区地域精神保健福祉連絡会」（西大寺ふれあいセンター）

1/14 「岡山市計画相談に関する研修会」（南ふれあいセンター）

2/23 「岡山市相談支援集団指導」

- ・障がい支援区分審査会（ほぼ毎月）
- ・東部地域部会 相談支援勉強会（毎月）
- ・岡山県立支援学校評議委員会

- ・地域の関係団体への参加（社地保公～しゃちほこ～の会）（隔月）
- ・瀬戸地域ネットワーク作りのための話し合い（瀬戸つながり隊）

Ⅲ 障害支援区分の認定調査

今年度は区分更新 3 年ごとに当たる年であったため認定調査が多かった。南相談からの認定調査依頼は 53 件であり、主に施設を中心に行った。

Ⅳ 瀬戸における相談支援業務の今後

今年度の大きな取り組みとして地域への発信があった。瀬戸地域には相談支援事業所は当事業所しかないことと、同一管理のデイセンターなすがその特徴から地域との関わりを持つ機会が少なかったことなどもあり、地域住民だけでなく地域にある福祉事業所からの認知や関わりが弱かった。そのため瀬戸、万富にある公民館や社協、地域包括などの集まりに参加し、そこを結び目として民生委員との繋がりも広げていった。また、瀬戸地域にある福祉事業所のネットワークづくりにも関わり、「瀬戸つながり隊」として歩みを始めている。

計画相談の中にある問題として、利用者のニーズに応えるサービス自体の不足と、適したサービス提供をするための支援員の持つ情報の不足、それに加え社会資源の環境不足がある。こうした今年度の取り組みは、一見計画相談業務とは離れているようだが、実は、地域の関係者や福祉事業所との繋がりを大切にしていけることが、計画相談においてご本人の困り事や不安の解消、生きがいのある暮らしに向けた力に繋がっていくことであると考えている。今後も取り組みとして続けていきたい。

平成 27 年度【ワークショップちどり】事業報告

はじめに

ちどりの強みである家庭的で明るい雰囲気によって、日々充実した日中を過ごされている利用者さんが殆どと思われる。働く事業所して、就労の機会、生産活動の機会の提供ができ、工賃の期待に沿えるよう努めた。その中、高齢化も一層現実のものとなり、介護施設へ入所となられた方もおられる。利用者一人ひとりの人権を尊重し、ニーズに沿った支援に心掛け、工賃への期待に沿えるよう日々の業務に責任が持てる職員集団となるよう努めた。今年度より地域のゴミ拾いを始め、地域との繋がりを大切にちどりを知ってもらい取り組みにも力を入れてきた。

1、利用者の状況

定員及び利用者状況 定員 20 名（契約者数 22 名）

（20代：6名 30代：8名 40代：2名 50代：2名 60代：4名） 平均利用者数 16名

2、職員の配置状況

管理者（常勤・サービス管理責任者兼務）1名 目標工賃達成指導員（常勤）1名

生活支援員(常勤)3名 職業指導員(パート)1名 事務員(兼務)1名

3、作業及び活動の取り組み

<作業>

紙製品では営業強化、製品の工夫を上げてスタートしたが、新たな展開ができずに思うような売上げには繋がらなかった。公民館での文化祭の販売、ちどり商品の展示会を開催するなど工夫を行ったが収入増には繋がっていない。営業活動も、中々できていないのが現状である。

下請け作業については、業者との信頼関係も深める中、受注量も少しずつ増え収入増となった。

施設外就労については、新たにリビング新聞、大和運送作業の導入により、安定した収入に繋がっている。

- ・自社製品である紙すき作業、今年度の売上が目標には届いていない。後継者の育成、新製品の開発等の課題が残った。
- ・施設外就労を始めて一年が過ぎようとしている中、引続き安心・安全をはかりながら利用者の方の達成感、社会体験の場となるよう心がけ、工賃アップに繋げる。

各作業の平成 27 年度収入状況については以下の通り。

- ・紙製品作業（収入 1,134,514 円）
- ・ドッグフード（収入 1,411,252 円）
- ・委託販売（前期収入 461,578 円）
- ・農園・その他（前期収入 1,785,760 円）

利用者工賃：平均工賃支給額 時間給：170 円 月平均額：12,912 円(総支給額 2,982,570 円)

工賃向上計画 27 年度目標平均月額、時間給 168 円を上回る 170 円と結果が出せた。

<活動>

第三土曜日の開所日は利用者の方の日頃の疲れを癒せるメニューとなるよう、アンケートを取りながら進めた。月二回のクラブ活動では、絵手紙教室・スポーツと行い、利用者の方の、楽しい時間となるよう進めた。絵手紙の指導に来てくださっていた方が、今年度で最後と言う事でした

が、新しく指導してくださる方が決まり今後も継続できることで安心している。今年度から始めた、月一度の清掃活動の場で、積極的に挨拶を行う事で、地域の方より声を掛けてくださることが増えている。活動を通してよい社会体験になるよう計画し実施した。

4、苦情解決

<ヒヤリハット>

車のドアで指を挟む（2件） 所在不明（1件） 転倒（1件）

<事故・苦情> 0件

5、実地指導報告

H27年12月、岡山市事業者指導課による実地指導があり、福祉専門職配置加算に係る届出書、施設外就労の契約書他、改善指導があった。

6、今後の課題として

- ・利用者の高齢化が現実のものとなってきている中での取組み、安心して気持ちよい一日を過ぎて頂き、ご本人のニーズに沿った支援を心がけるよう努力していきたい。
- ・平均利用率が80%と伸び悩んでいる。また事業所の狭い空間をどう解決していくのか課題である。

平成 27 年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業報告

1. はじめに

今年度は、登録ヘルパー2名減の4名、常勤職員5名。11月より常勤職員1名増5名。支援員9名体制で事業運営にあたる。(昨年度より2名減)

- ・事業としては移動支援・有償運送の比率が高い。居宅介護事業(特に家事援助・身体介護)に対応出来ていないのが現状である。(地域で日常生活に困窮され支援を求められている方へ支援に入れていないのが現状。)
- ・業務内容比率は法人内グループホーム利用者の社会参加・余暇活動の移動支援、法人内への送迎の有償運送が高い。
- ・新規サービス利用依頼については、有償運送依頼が多い。(月に最低1件はあり。)
- ・居宅介護は精神障がい者の家事援助、重度訪問介護の依頼。(年に5件ほど。他事業所と比べ依頼が少ない。今まで依頼あっても朝・夕有償運送業務があり受けられていない事が原因。)
- ・移動支援は法人内利用者の対応で他からの依頼は受けられていない状況が続いている。
- ・収支差額は-1,806,444円。前年より収入は+4,349,566円も人件費でマイナス経営となる。

稼働時間収益率では居宅介護を増やしていかなければならない。移動支援・福祉有償運送に掛かる稼働時間が多く収益率が低い上に人件費が掛かっている事がマイナス要因。

2. サービス利用状況について

各サービスの利用状況については以下の通りです。

(1) 居宅介護事業

(家事援助・身体介護・通院介助・通院等乗降介助・重度訪問介護・行動援護)

稼働契約者数	支援時間合計	苦情件数	事故件数
23名	3,008.5時間	0件	0件

*昨年度支援時間 2,830時間 収入13,457,187円 前年比+3,617,593円

- ・新規依頼の傾向として精神障がい者の家事援助依頼が多い。
- ・新規2名受けるも全体的には前年より2名減。

(2) 移動支援事業

稼働契約者数	支援時間合計	苦情件数	事故件数
30名	3,265時間	0件	0件

*昨年度支援時間 3,471時間 収入7,611,592円 前年比+749,817円

- ・30名中20名が法人内グループホームの利用者。稼働時間は一回約5時間。

(3) いきいきいずみサービス事業

延べ利用者数	支援時間合計	苦情件数	事故件数
2名	6時間	0件	0件

- *昨年度支援時間 38時間 収入 21,947円 前年比-39,621円
・利用時間が減った原因は地域支援事業（移動支援）へ変更になったため。

(4) 福祉有償運送事業

稼働契約者数	利用件数	総走行距離	苦情件数	事故件数
11名	832件	9,105km	0件	0件

- *昨年度利用件数 837件 昨年度走行距離 8,924km 登録者数 63名
収入 1,199,182円 前年比+373,431円
・利用件数は前年とほぼ同数。 利用内容は法人内への送迎がメインである。

3. 職員の状況について

- ・常勤職員5名・登録ヘルパー4名の支援員9名にて対応した。
- ・登録ヘルパーさんの中には、移動支援しか受けられない方、一日1件のみしか受けられない方とあまり稼働出来ていない状況がある。
- ・地域のニーズに対して人員が不足している状態。

4. 苦情、ヒヤリ・ハット、事故等について

ヒヤリハット2件あり。

- ・移動支援中、利用者がバス内で寝ておりブレーキを掛けた際手すりでも後頭部を打撲する。怪我等はなし。
- ・公用車にて利用者宅訪問駐車時不注意により左後ろのタイヤが用水へ脱輪してしまう。怪我等はなし。

事故・苦情はなし。

5. 今後の課題

障害者地域生活支援センター「パンフルート」としての方向性が、変化していく社会のニーズに対応出来ていないと思われる。方向性・理念が定まっていない事が一番の課題であると思われる。

地域で障がいを持たれながら暮らし、居・食・住がままならない方が多くおられる。(同居で日常生活に困窮され支援を求められている方が多い。) 特に居宅介護事業所へのニーズとして精神障がいを持たれている方への支援が急増している状況である。現在の社

会ニーズへ今の体制・業務内容でどう対応していくか課題である。

法人内・知的障がいを持たれている方への社会参加・余暇活動、移動困難者への有償運送事業は当然大切で必要不可欠な事業であるため継続していかねばならない事業であるが、「パンフルート」の課題は業務内容が移動支援・有償運送に偏り過ぎている点である。地域の障がいを持たれている方へのニーズに応じていくためには業務内容のバランスを考えていく事が今後の課題である。

又、地域のニーズに応じていくためにはヘルパー人員確保・質の向上は必ず必要である。

法人内居宅介護事業所として方向性を打ち出し、一事業所としての立ち位置を確立しなければならないと考える。